

○希少疾病用医薬品の指定について

(平成一二年九月二〇日)

(医薬発第九四一号)

(各都道府県知事あて厚生省医薬安全局長通知)

平成一二年九月二〇日付けで、薬事法(昭和三五年法律第一四五号)第七七条の二第一項の規定に基づき、希少疾病用医薬品を左記のとおり指定したので、通知する。

指定番号	医薬品の名称	予定される効能 又は効果	申請者の 氏名又は名称
(一ニ薬) 第一四二号	ホリトロピン アルファ(遺 伝子組換え)	低ゴナドトロピ ン性男子性腺機 能低下症	セローノ・ ジャパン株式 会社
(一ニ薬) 第一四三号	ロピナビル	HIV感染症	ダイナボット 株式会社